



高島屋スペースクリエイツ株式会社

環境経営レポート2025

対象期間：2024年3月1日～2025年2月28日



認証番号0003296

- 事業活動の概要
- 環境基本理念・環境経営方針
- エコアクション21実施体制・認証範囲
- 環境経営目標・環境経営計画・具体的な実施項目
- 主な環境経営目標の実績
- 環境経営活動のご紹介
- 環境関連法規等の遵守状況・違反・訴訟等の有無
- 代表者による全体評価の見直し・指示

(2017年版ガイドラインによる環境経営レポート記載事項)



森の住人シリーズ⑧



私たちは、すべての事業活動において「地球への環境負荷の低減」と「循環型社会の実現」に努力し、「安全・安心で快適な社会」づくりに貢献します。

2025年10月1日発行

この環境経営レポートは、ホームページからもご覧いただけます。<https://www.ts-create.jp>

1. 事業活動の概要

認証・登録事業者の概要

認証・登録事業者	高島屋スペースクリエイツ株式会社 (Takashimaya Space Create Co., Ltd.)		
設立	1939年6月1日 株式会社高島屋工作所 設立 2001年9月1日 株式会社高島屋 建装事業本部と株式会社高島屋工作所の統合により、高島屋スペースクリエイツ株式会社が発足		
資本金	1億円		
売上高	2024年度 333億円		
従業員数	352名 (エコアクション21活動対象者は434名)		
代表者	代表取締役社長 山下 恭史		
認証の範囲	建設業(建築・内装仕上・大工工事等)における企画・設計・施工管理		
事業内容	<ul style="list-style-type: none">建築工事、内装仕上工事、大工工事、建具工事、管工事、土木工事等の企画・デザイン・設計・施工・監理・請負およびコンサルティング業務百貨店、専門店、ショッピングセンター、飲食店、ショールーム等商業施設・文化施設・環境施設・住宅施設・宿泊施設・事務所等の開発、都市開発、地域開発、環境整備事業およびこれらに関する調査・企画・デザイン・設計・施工・監理・請負およびコンサルティング・教育業務航空機、船舶、車両、自動車、一般建築内部の企画、デザイン、設計および設備の製作施工・監理業ならびにこれに関連する工事の請負業各種展示会、見本市、商品販売促進のためのイベントの企画ならびにこれに関連する施設、ディスプレイに関するデザイン、設計および監理業各種模型、図面等の制作業和洋家具、合板、厨房用具および各種木工品ならびに金属製品の製造、加工および販売業各種木材の販売業ならびに製材業布団、シート、クッション、窓掛け、幌、カバー類その他布帛品の受託加工ならびに製造販売業室内装飾用品ならびに照明器具の製造、加工および販売業じゅうたん等敷物類の販売業木材、家具およびその部品ならびに室内装飾用品の輸出入業		
建設業許可	特定建設業許可／国土交通大臣許可(特-2)第4252号／令和3年3月2日 内装仕上工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、電気工事業、管工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、ガラス工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、塗装工事業、防水工事業、建具工事業		
一級建築士事務所	東京事務所: 東京都知事 第37270号／令和5年6月1日 大阪事務所: 大阪府知事(リ) 第 9982号／令和5年5月13日		
対象事業所	[サイトNo.・サイト名・サイト所在地]		
01.札幌営業所	〒060-0001 札幌市中央区北一条西2-9 オーク札幌ビル2階	TEL:011-205-5211	FAX:011-205-5214
02.東北事務所	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-2-11 TKビル2階	TEL:022-221-7349	FAX:022-222-4889
03.本社・東京事務所	〒103-8218 東京都中央区日本橋2-12-10 高島屋グループ本社ビル7階	TEL:03-5205-6100	FAX:03-5205-6117
04.中日本営業部	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-30 名古屋三井ビルディング本館15階	TEL:052-589-8571	FAX:052-561-8401
05.大阪事務所	〒541-0059 大阪市中央区博労町4-2-15 ヨドコウ第2ビル 11階、12階	TEL:06-6120-9401	FAX:06-6120-9412
06.京都事務所	〒600-8031 京都市下京区貞安前之町586 寺町綾小路ビル3階-ABC号	TEL:075-353-7788	FAX:075-361-6441
07.中・四国事務所	〒730-0021 広島市中区胡町4-28 胡町ビルディング 6階	TEL:082-247-2417	FAX:082-247-2419
08.九州営業所	〒812-0025 福岡市博多区店屋町8-16 いちご博多明治通りビル 401	TEL:092-281-5662	FAX:092-291-4005

環境基本理念

私たちは、「地球にやさしい、人にやさしい良き企業市民」として、全ての事業活動において「地球への環境負荷の低減」と「循環型社会の実現」に努力し、「安全・安心で快適な社会」づくりに貢献します。

環境経営方針 (咲かせよう5つのバラ)

- ① 1. 環境関連法令や自主基準等の遵守、有害な物質の使用禁止に努め、安全・安心な資材・製品の使用を促進します。
- ② 2. CO₂の削減など、環境負荷の低減に努めます。
- ③ 3. 資源の有効活用、廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)に努めます。
- ④ 4. 環境に配慮した企画、設計、提案、商品開発に努めます。
- ⑤ 5. 全ての従業員とその家族・お取引先に環境方針の周知をはかり、環境保全活動の輪を広げます。

2025年3月1日

ご挨拶



当社の目指すべき姿は、空間環境のデザイン・創造を通じて「いい空間と、いい時間」を社会に提供し、当社従業員やお客様等「幸せな人間を増やす」ことです。

また、ESG経営を推進するため、循環型社会の実現、健康経営の実践、現場のリスクアセスメントやコンプライアンスの徹底に取り組みます。

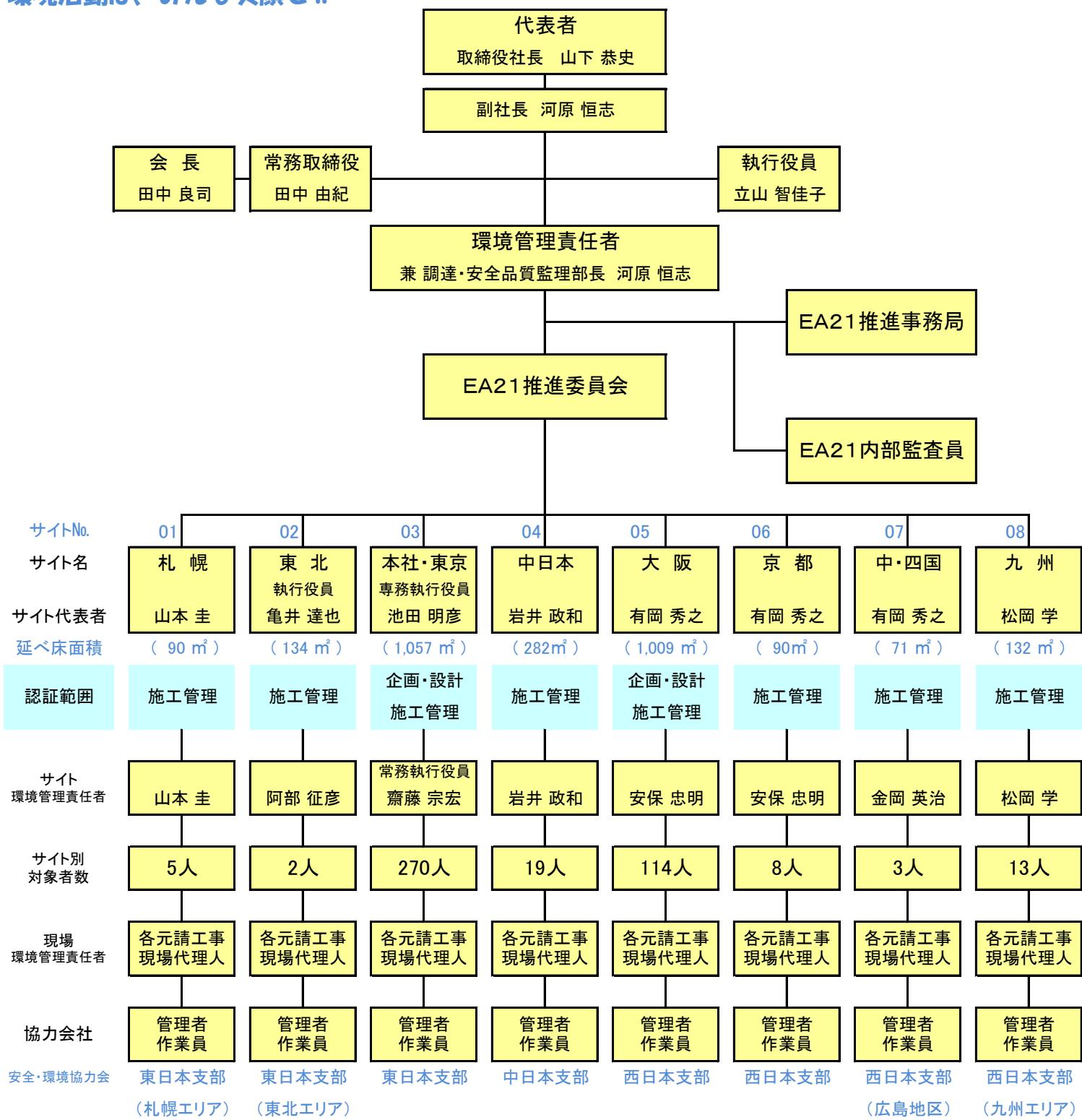


高島屋スペースクリエイツ株式会社

代表取締役社長 山下恭史

エコアクション21実施体制・認証範囲

環境活動は、みんな笑顔で!!



※各工事現場での環境管理責任者は、現場代理人(現場所長)または現場責任者とする。(4,500万円以上の元請工事現場で実施)

■ 推進事務局の連絡先

調達・安全品質監理部

(東京)

〒103-8218 東京都中央区日本橋2-12-10 高島グループ本社ビル7階

TEL:03-5205-6100 FAX:03-5205-6117

(大阪)

〒541-0059 大阪市中央区博労町4-2-15 ヨドコウ第2ビル 12階

TEL:06-6120-9427 FAX:06-6120-9428

3-2. 実施体制・認証範囲

「エコアクション21」における各自の役割・責任・権限

役 職	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代表者 (社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントに関する統括責任 ・環境マネジメントシステムの実施に必要な人材、設備、費用、時間等を準備あるいは承認 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直しおよび全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価および実施体制の見直しと必要な指示 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者 (調達・安全品質監理部長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム(EMS)として「エコアクション21」の導入、構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ票を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
EA21推進委員会 (各サイト環境管理責任者、業務部および推進事務局)	<ul style="list-style-type: none"> ・全社共通の環境経営目標・環境経営計画書原案の作成(年間及び中長期) ・各サイト(営業所)への環境経営目標・環境経営計画の周知 ・全職員および協力会社に対する教育訓練の計画・実施の推進 ・全社的な問題点・改善点の発見、是正、予防処置の実施推進
サイト代表者 (営業所長・部門長)	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト環境管理責任者とともにサイト・部門の環境経営目標・環境経営計画を立案、実施 ・サイトの環境経営計画を各部門に指示・分担し、実施状況を確認 ・サイトにおける環境経営計画の実施および達成状況の評価と見直し
各サイト別 環境管理責任者 (7名)	<ul style="list-style-type: none"> ・サイトにおける環境経営目標・環境経営計画の策定 ・サイトにおける環境経営目標・環境経営計画の周知 ・サイトの職員に対する教育訓練の実施 ・サイトにおける環境経営計画の実施および達成状況の確認、推進事務局への報告 ・サイト及び部門に特定された項目のマニュアル作成及び運用管理 ・サイトに関連する地域条例の把握と環境関連法規等の遵守評価の実施 ・サイトの緊急事態への対応のための手順書作成、テスト、訓練の実施、記録の作成 ・サイトの問題点の発見、是正、予防処置の実施
サイト事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・各サイトにおける電気、水、燃料等の使用量、産業廃棄物の排出量、その他の実績データ収集 ・各サイトにおける計測可能なCO2排出量等の算出、集計および環境活動報告書等の作成
全従業員 (社外要員含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針と環境経営目標の理解および環境への取組の重要性を自覚 ・「私のやることカード」に明記した役割分担を実施し、自主的・積極的に環境活動へ参加 ・所属上長への活動結果・記録の報告
現場環境管理責任者 (元請工事現場代理人)	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト代表者や部門管理者の指示に従い、担当工事現場の環境経営目標・環境経営計画を実施 ・担当工事現場の作業員に各自の役割を指示・分担し、実施状況を管理。実施結果を上長に報告
協力会社 (安全・環境協力会 会員)	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の環境マネジメントシステム(EMS)=エコアクション21における取組の理解と協力 ・協力会社社員及び下請会社への環境経営計画の周知
EA21推進事務局 (各サイトより若干名)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、エコアクション21推進委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェックおよび環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標・環境経営計画書原案、各種マニュアルの取りまとめ ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ票の作成 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(ホームページ、グループウェアの掲示板への掲示、地域事務局への送付)
EA21内部環境監査員	<ul style="list-style-type: none"> ・各サイトにおける内部監査の実施および報告書の作成 ・各サイトにおける環境経営計画の進捗確認、推進支援

4. 環境経営目標・環境経営計画・具体的実施項目

2030年度までの 環境経営目標・環境経営計画

ESG テーマ		サステイナブルな環境をかたちにする			
環境経営方針	環境経営目標	2030年度までの目標値			
		項目	目標	2030	2025
1 環境関連法令や自主基準等、有害な物質の使用禁止に努め、安全・安心な資材・製品の使用を促進します。	0101 法令・条例等の遵守				
		法令・条例違反0件		0件	0件
		法令・条例の年1回の見直し		継続実施	継続実施
	0102 有害物質の使用禁止 グリーン購入促進				
		化学物質リスクアセスメントの100%実施		100%実施	100%実施
		事務用品のグリーン購入比率 85%以上		85%以上	65%以上
2 CO ₂ 削減など、環境負荷の低減に努めます。	0201 TSCの森による取組				
		TSCの森の維持管理継続(1993年～2053年契約)		継続	継続
		TSCの森によるCO ₂ 吸収	116 t-CO ₂	186 t-CO ₂	
	0202 事務所・現場での取組				
		電力使用量の削減 ※2021年度より2019年度調整後排出係数に変更	96 t-CO ₂	114 t-CO ₂	
		ガソリン使用量の削減	19 t-CO ₂	23 t-CO ₂	
		【中期計画】			
		ハイブリット・PHV・EV車の導入促進(ガソリン車の全廃)	100.0%	78.6%	
		節水	100%実施	100%実施	
		(CO ₂ 排出吸収 プラスマイナスゼロ)	0 t-CO ₂	49 t-CO ₂	
3 資源の有効活用、廃棄物の3R（発生抑制・再使用・再生利用）に努めます。	0301 廃棄物の適正処理と 混合廃棄率削減と 資源の有効活用	産業廃棄物管理票(マニフェスト)の100%実施	100%実施	100%実施	
		産業廃棄物管理票(マニフェスト)の100%電子化	100%実施	100%実施	
		混合廃棄物の削減	30.2%	30.6%	
4 環境に配慮した企画、設計、提案、商品開発に努めます。	0402 環境に配慮したエコ材料・ 商品の情報収集・ 提案・採用				
		環境配慮商品(サービス)の研究開発	具現化	研究開発	
		環境配慮商品の提案及び採用促進			
5 全ての従業員とその家族・お取引先に環境経営方針の周知をはかり、環境保全活動の和を広げます。	0501 環境活動の 社内・外への周知徹底と エコ活動の拡大	定例行事で説明実施	年2回実施	年2回実施	
		タイムリーな情報公開	随時	随時	
		環境経営レポートの年1回の更新	更新	更新	
		地域でのエコ活動	継続実施	全事業所で実施	
		【中期計画】			
		環境教育の実施	年1回	年1回	

環境経営計画				
	実績	環境経営計画	担当部門	実績評価
2024	2024	具体的手段		2024
1件	0件	0101① 環境関連法令・条例の100%遵守	全員	×
継続実施	継続実施	0101② 法令・条例等の改定調査を実施	各サイト事務局、営業・制作担当者	○
100%実施	100%実施	0102① 化学物質リスクアセスメントの推進	制作担当者	○ 該当物件のみ
60%以上	63.4%	0102② グリーン(エコ)商品の情報収集と優先購入	全員	○
継続	継続	0201① 森林組合、森林管理署との連携	業務部、調達・安全品質監理部担当者	○
206 t-CO2	206 t-CO2			—
118 t-CO2	96 t-CO2	0202① 不在時・休憩時間の消灯徹底	全員	○
		0202② クールビズ・ウォームビズによる冷暖房の節減	全員	○ 5月-9月・12月-2月
		0202③ 省エネ機器への入替	業務部・経営企画部担当者	—
24 t-CO2	20 t-CO2	0202⑤ 営業車のエコ運転の推進	営業・制作担当者	○
		0202⑥ 営業車の利用削減(公共交通機関の利用促進)	営業・制作担当者	○
		0202⑦ 工程管理の徹底による適正配車	調達・営業・制作担当者	○
←	84.6%	0203⑧ ハイブリッド車への切替	業務部担当者	○
100%実施	100%実施	0202⑨ 手洗いでの水を出しち放しにしない	全員	○
		0202⑩ 水を使用しない工法への転換	調達・営業・制作担当者	—
64 t-CO2	90 t-CO2			—
100%実施	100%実施	0301① 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の100%運用	営業・制作担当者	○
100%実施	ほぼ実施	0301② 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の電子化推進	営業・制作担当者	○
		0301③ ミスコピーの削減	全員	○
		0301④ 電子メディアによるペーパーレス化	全員	○
		0301⑤ 梱包方法の改善等によるゴミの減量化	各協力会社	○
		0301⑥ 梱包材の通い梱包化・簡素化	営業・制作担当者、各協力会社	○
		0301⑦ 手配材料(数量・長さ等)の適正化	営業・制作担当者、各協力会社	○
30.6%	27.3%	0301⑧ 産業廃棄物分別の徹底	営業・制作担当者、各協力会社	○
		0301⑨ 社内廃棄物分別の徹底	全員	○
		0301⑩ 廃棄物処理業者の定期的視察	安全品質監理担当者	○
←		0402① TSCの森を活用した新たなビジネスモデルの提案	デザイン・営業担当者	—
		0402② 環境配慮商品の拡販	デザイン・営業担当者	—
		0402③ カーボンオフセットやエコマーク商品の採用促進	デザイン・営業・調達担当者	—
		0402④ エコ材料・商品の情報収集、社内展示会の開催	デザイン・営業・調達担当者	○
		0402⑤ 施主に一般廃棄物再使用会社(リサイクルショップ)の紹介	営業・制作担当者	—
年2回実施	年2回実施	0501① 会社・協力会行事等、定期的説明会の実施	EA21推進事務局	○
隨時	隨時	0501② 電子掲示板による環境活動の社内告知	EA21推進事務局	○
更新	更新	0501③ 環境経営レポートの更新と公開	EA21推進事務局	○
←	実施	0501④ 地域でのエコ活動の推進	全員	○
		0501⑤ 従業員・協力会社の産廃適正処理教育の実施	安全品質監理担当者	—

5-1. 主な環境経営目標の実績

各営業所の電気使用量

計測可能な二酸化炭素排出量として、各営業所での電気使用量を毎月計測しています。

2019年度の実績を目標値として、それを上回らないことを前提に取り組んでいます。

各工事現場においては個別に計測することができないため、集計から除外しています。

■ 2024年度 営業所別電気使用量

(単位:kWh)

営業所	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
札幌	807	856	857	832	886	846	875	355	838	832	855	825	9,664
東北	651	348	371	493	572	550	444	384	620	798	781	734	6,746
東京・本社	7,629	7,795	8,554	9,095	10,882	10,784	10,443	9,162	7,317	8,492	8,416	8,262	106,829
中日本	1,200	1,112	917	1,060	1,045	912	1,115	1,002	1,047	1,154	889	1,185	12,638
大阪	4,320	3,961	4,391	4,354	4,732	4,036	3,974	4,097	4,100	4,870	5,145	4,765	52,745
京都	793	522	424	424	699	802	652	446	536	915	919	1,032	8,164
中・四国	438	499	592	562	1,232	1,350	1,504	1,145	607	533	543	919	9,924
九州	791	484	830	1,265	1,857	1,446	1,482	897	601	753	1,134	968	12,508
合計	16,629	15,577	16,936	18,085	21,905	20,726	20,489	17,488	15,666	18,347	18,682	18,690	219,218

■ 営業所別 電気使用量の二酸化炭素排出係数と実績

2021年度より、2019年度(調整後排出係数)に変更して二酸化炭素排出量の算出を行っています。

2019年度 電気事業者別排出係数

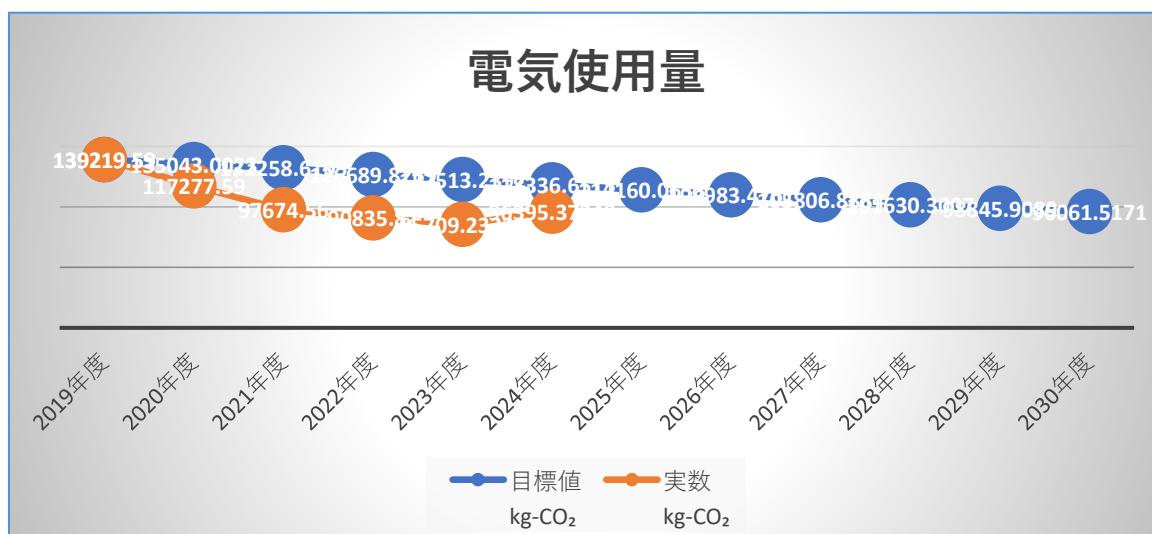
(単位:kg-CO₂/kWh)

営業所	事業者名	調整後排出係数
札幌	北海道電力株式会社	0.601
東北	東北電力株式会社	0.521
東京・本社	東京電力エナジーパートナー株式会社	0.441
中部	中部電力ミライズ株式会社	0.424
大阪・京都	関西電力株式会社	0.318
大阪	株式会社エネット <small>※2017年度より</small>	0.409
中・四国	中国電力株式会社	0.585
九州	九州電力株式会社	0.370

2024年度 電気使用量とCO₂排出量

営業所	kWh	kg-CO ₂
札幌	9,664	5,808
東北	6,746	3,515
東京・本社	106,829	47,112
中部	12,638	5,359
大阪	52,745	21,573
京都	8,164	2,596
中・四国	9,924	5,806
九州	12,508	4,628

■ 年度別 電気使用量(全社合計)の推移



2019年度と比較しますと約31%の二酸化炭素排出量の削減となりましたが、売上拡大に伴い人員が増加し事務所面積も増加したため、昨年度より数値は悪化しています。

目標値を維持できるよう、今後も継続して節電に努めてまいります。

5-2. 主な環境経営目標の実績

各営業所のガソリン使用量

計測可能な二酸化炭素排出量の2つ目として、各営業所でのガソリン使用量を毎月計測しています。2019年度の実績を目標値として、それを上回らないことを前提に取り組んでいます。各工事現場において協力会社のトラック等は計測することができないため、集計から除外しています。

■ 2024年度 営業所別ガソリン使用量

(単位:ℓ)

営業所	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
札幌	181	214	191	213	192	62	146	204	239	339	157	72	2,209
東北	257	242	179	120	145	112	94	196	172	107	80	77	1,780
東京・本社	113	65	78	89	77	72	72	86	89	48	88	0	878
中日本	152	128	58	102	76	53	62	70	24	62	44	66	896
大阪	120	73	90	44	88	67	47	0	74	43	75	35	757
京都	※2021年2月リース返却により「ゼロ」												
中・四国	64	0	37	0	27	0	38	0	38	0	39	0	244
九州	152	134	107	207	218	180	217	152	91	120	57	56	1,692
合計	1,039	855	740	775	822	547	677	708	727	719	540	306	8,456

※本社・東京は、事務所に営業車を置いていませんが、2021年度より集計に含めます。

■ 営業所別 ガソリンのCO2 排出係数と実績

ガソリンの排出係数は、全国一律で算出しています。使用量は、ハイオクとレギュラーガソリンを合算しています。

ガソリンのCO2排出係数

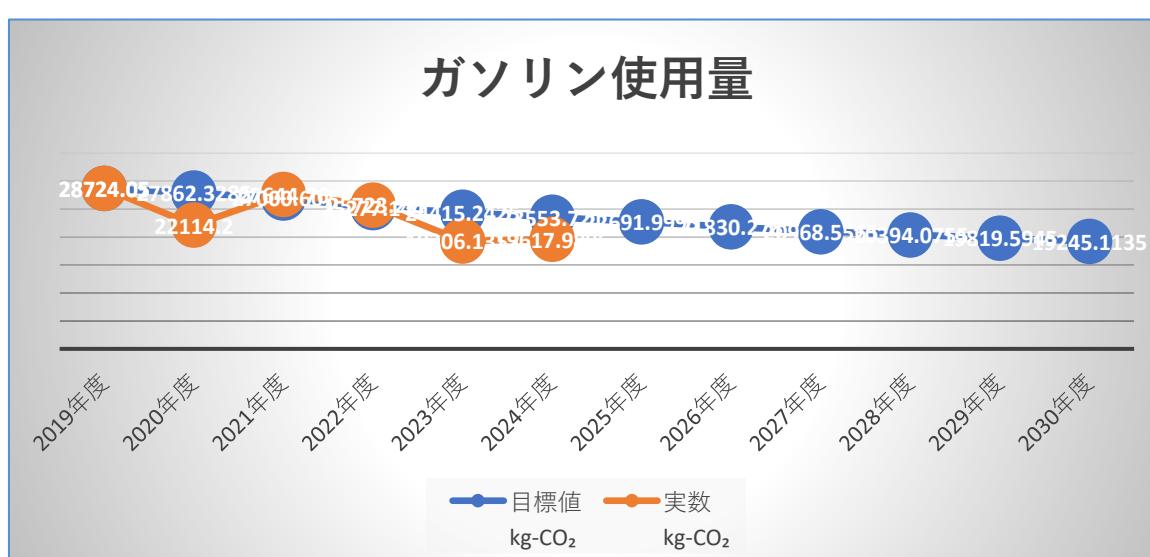
(kg-CO2/ℓ)

営業所	事業者名	排出係数
全社	契約ガソリン販売店	2.32

2024年度 ガソリン使用量とCO2排出量

営業所	台数	(ハイブリット)	ℓ	kg-CO2
札幌	2	(2)	2,209	5,126
東北	2	(1)	1,780	4,130
東京・本社	1	(1)	878	2,037
中部	2	(2)	896	2,078
大阪	2	(2)	757	1,757
京都	-			
中・四国	1	(0)	244	566
九州	3	(3)	1,692	3,924

■ 年度別 ガソリン使用量(全社合計)の推移



都心部は公共交通機関の利用率が高く、地方営業所ほど遠隔地の営業先や現場に行くことが多いため営業車の使用頻度が高くなります。2019年度と比較しますと約32%の二酸化炭素排出量の削減となりました。今後も継続して削減に努めてまいります。

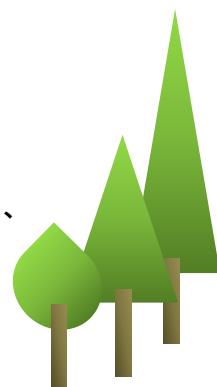
5-3. 主な環境経営目標の実績

二酸化炭素排出量

樹木は、光合成により二酸化炭素を吸収し酸素を放出する一方で呼吸もしているので、酸素を吸収し二酸化炭素を放出しています。但し、光合成に使われる二酸化炭素量は呼吸からでる二酸化炭素量よりも多いので、差し引きすると樹木は二酸化炭素を吸収していることになります。

成長期の若い森林では、樹木は二酸化炭素をどんどん吸収して大きくなります。これに対して、成熟した森林になると、吸収量に対する呼吸量がだんだん多くなり、差し引きの吸収能力は低下していきます。

「高島屋スペースクリエイツの森」では2024年以降、二酸化炭素の吸収量は低下が予想されますが、「2030年時点での二酸化炭素排出吸収プラスマイナスゼロ」を長期目標とし、削減に務めます。



■ 年度別・営業所別二酸化炭素排出量

(単位:kg-CO2)

営業所	2021	2022	2023	2024	2025目標値
札幌	12,161	12,438	10,555	10,934	11,792
東北	12,152	9,752	5,684	7,644	9,736
本社・東京	48,608	42,131	39,027	49,148	58,407
中部	8,074	8,243	8,207	7,437	7,215
大阪	26,966	27,120	24,803	23,330	32,631
京都	1,348	1,438	2,315	2,596	4,148
中・四国	6,470	6,947	5,169	6,371	5,416
九州	9,539	8,086	8,458	8,552	7,509
合 計	125,319	116,155	104,218	116,013	136,854

■ 二酸化炭素排出量と吸収量の推移



2019年度と比較しますと約31%の二酸化炭素の削減となり、目標値を大きく上回る結果となりました。ひとえに削減等の努力によるものと思われます。

2024年労働基準法改正による職員の健康管理やワークライフの改善が求められる中、IT化を推進する等、作業効率や生産性を上げることで労働時間を減らす取り組みが進められています。

今後も目標値を下回る数値を維持できるよう努めてまいります。

5-4. 主な環境経営目標の実績

建設現場から排出される廃棄物の実績

元請の工事現場から排出される産業廃棄物量を削減したいところですが、工事内容により量はまちまちです。そこで、再資源化による最終処分量の削減に取り組むことにしました。

現場から出される産業廃棄物には多種多様な品目が含まれ、その性質上、そのままでは再資源化が困難です。現場での分別を徹底することでリサイクル化につながり、結果、混合廃棄物の削減が実現できます。

協力会社に対し現場での分別徹底を指導し、排出時に品目毎の産業廃棄物管理票(マニフェスト)を発行しています。

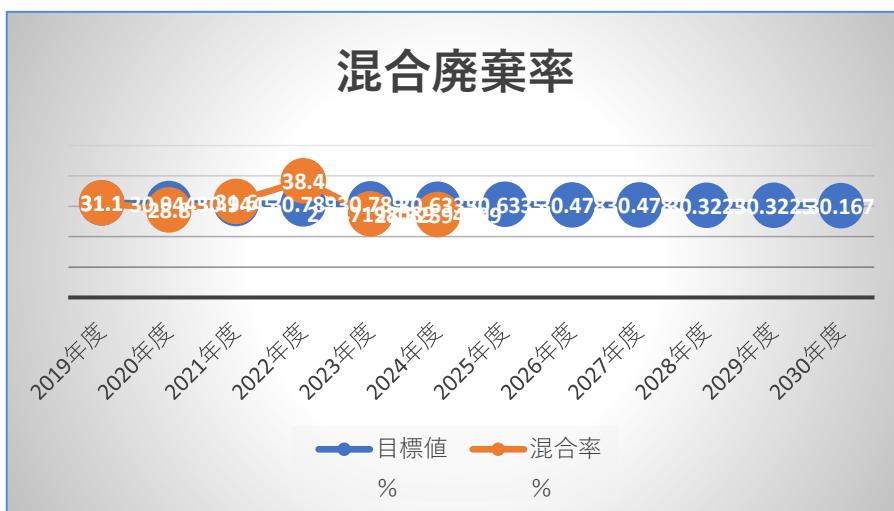
■ 2024年度の産業廃棄物の種類別排出量

※当社が下請の場合は元請のゼネコンが管理

(単位:kg)

産廃名称	廃プラ類	紙くず	建設工事の木くず	繊維くず	金属くず	コンクリート、陶磁器くず	ガラスくず	石膏ボード	がれき類	建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	小計
マーク	 <small>廃プラスチック</small>	 <small>廃紙</small>	 <small>廃木</small>	 <small>廃繊維</small>	 <small>廃金属</small>	 <small>廃コンクリート</small>	 <small>廃ガラス</small>	 <small>廃石膏ボード</small>	 <small>廃がれき</small>	 <small>建設混合廃棄物</small>	 <small>安定型混合廃棄物</small>	 <small>管理型混合廃棄物</small>	
2024年 3月	46,610	7,620	87,566	420	103,067	7,570	39,200	50,229	93,625	70,411	1,846	47,801	555,964
2024年 4月	40,285	4,680	49,445	60	64,252	3,340	5,720	26,181	70,996	25,639	182	47,850	338,629
2024年 5月	11,480	3,120	21,973	0	44,748	1,900	2,000	11,724	14,208	25,623	0	45,349	182,125
2024年 6月	21,665	4,050	76,945	1,020	120,232	11,200	48,800	42,720	85,544	67,613	0	35,347	515,136
2024年 7月	22,337	4,320	52,553	600	82,942	5,900	13,300	34,437	156,288	99,424	3,640	33,683	509,424
2024年 8月	13,685	3,390	102,410	0	116,605	46,200	16,500	18,630	93,684	79,560	5,538	57,564	553,766
2024年 9月	48,545	4,740	94,160	0	61,585	600	23,300	20,442	71,928	71,760	8,432	60,060	465,552
2024年10月	29,925	4,380	96,690	0	64,523	0	57,000	31,050	40,700	60,970	7,072	64,402	456,712
2024年11月	29,750	1,350	76,285	0	52,545	1,600	17,900	26,130	8,140	59,072	2,288	54,184	329,244
2024年12月	18,795	2,220	23,870	0	36,612	2,000	26,700	10,800	11,100	29,510	0	42,302	203,909
2025年 1月	31,115	1,260	171,177	0	65,540	1,500	22,800	36,900	128,538	64,168	3,770	98,254	625,022
2025年 2月	21,210	2,280	78,777	0	57,042	4,500	35,900	28,170	31,820	20,800	2,600	96,434	379,533
紙マニフェスト	224	900	90	0	102	600	0	0	0	3,120	3,900	0	8,935
小計(t)	335,626	44,310	931,938	2,100	869,795	86,910	309,120	337,413	806,570	677,669	39,268	683,231	5,123,950

■ 年度別 産業廃棄物における混合廃棄率(全社合計)の推移



2019年度と比較しますと約4%削減しています。総廃棄物量は増えたものの、混合廃棄率は昨年と比較しますとほぼ同率です。注文者が産業廃棄物の分別を指定する企業も増加傾向にあり、当社としても、可能な限り分別するよう徹底し、混合率の削減に努めてまいります。

6-1. 環境経営活動のご紹介

各営業所のエコ事業所認定

2008年からスタートし、2009年2月に「エコアクション21」の認証を受けて以来16年が経過しました。この認証取得に加え、各営業所(サイト)では独自の申請を行い、環境に配慮した一連の取り組みが評価され、「エコ事業所」としての審査に合格しました。以降、認定・登録証の更新を行っています。

全社



エコアクション21

一般財団法人 持続性推進機構 (IPSuS)

認証・登録番号: 0003296



札幌営業所



E 登録 ★★★
Excellent

札幌市 登録番号: 073-0005



さっぽろエコメンバー登録通知書
さっぽろエコメンバー登録制度実施規則第4条の規定により貴事業所を下記のとおり「さっぽろエコメンバー」として登録します。

事業所名称	高島屋スペースクリエイツ(株) 札幌営業所
所在地	札幌市中央区北1条西2丁目9 オーク札幌ビル2階
登録区分	レベル3 (★★★)
登録番号	073-0013
登録年月日	2025年7月1日
有効期限	2028年6月30日

札幌市長 秋元克広

2025年7月1日

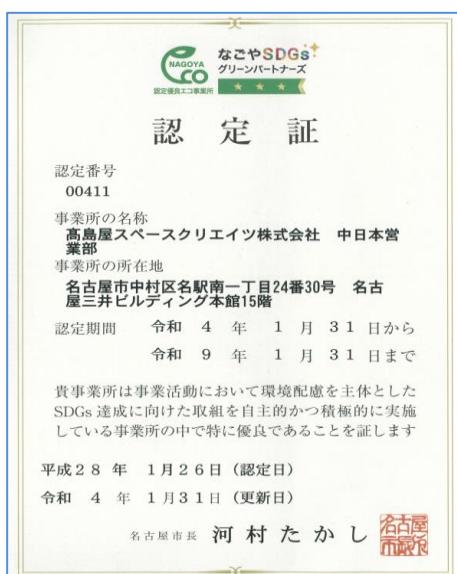
中日本営業部



なごやSDGs⁺ グリーンパートナーズ

認定優良エコ事業所

名古屋市 認定番号: 01156



認定番号: 24-0276

エコドライブマイスター設置事業所 証明書

高島屋スペースクリエイツ株式会社
商環境営業部中部営業所

貴事業所はエコドライブ活動を積極的に推進する下記の「エコドライブマイスター」を設置した事業所であることを証します。

認定番号 24-0276

氏名 中川 武

平成 24年 12月25日

名古屋市長 河村 たかし



「エコ事業所」認定制度とは…

事業活動における環境に配慮した取組を自主的かつ積極的に実施している事業所について、地方自治体が独自の厳正な審査を行い認定・登録するものです。毎年活動実績報告書を市や府県の環境局に提出し、定期的に更新手続きを行っています。



7-3
省エネ促進



11-a
地域の支援

東北事務所



仙台市 認定番号: G22016



大阪・京都事務所



大阪府 登録番号: 27-0091-00

京都市 登録番号: 26-0018-00

関西エコオフィス宣言

登 錄 証

オフィス名 高島屋スペースクリエイツ株式会社
西日本営業部

登録番号 27-0091-00

平成24年(2012年)3月23日
関西広域連合
広域連合長 井戸 敏三

中・四国事務所

広島市 認定番号: 0002



ひろしまエコ事業所 認定証

認定番号 0002
事業所の名称 高島屋スペースクリエイツ株式会社 中・四国営業所
事業所の所在地 広島市中区胡町1番28号 胡町ビルディング6階
初回認定年月日 平成22年(2010年) 2月23日
有効期限 令和10年(2028年) 2月22日
貴事業所は、事業活動において地球温暖化の防止をはじめとする環境に配慮した取組を、自主的かつ積極的に実施している事業所であると認め、エコ事業所として認定したことを証します。

令和6年(2024年)10月10日

広島市長 松井一實

九州営業所



福岡市 登録番号: 1332

登録番号 1332
エコ事業所登録証

高島屋スペースクリエイツ株式会社
九州営業所 殿

貴所は、省エネルギー・省資源などの地球温暖化対策への取組を実施することを宣言されましたので、福岡県エコ事業所として登録いたします。

なお、登録期間は令和9年3月31日までとします。

令和7年1月1日

福岡県知事 服部 誠太郎

6-2. 環境経営活動のご紹介

全社員共通の取組

環境経営目標の達成に向けて、部門や職種にかかわらず、職員全員が意識せず自然に取り組んでいる具体的な取り組み内容をご紹介します。



7-3
エネルギー効率の向上



12-5
廃棄物の削減

■ 基本的な遵守事項(努力目標)

- ① 法令、条例、社内規程等のコンプライアンス遵守
- ② 節電 … 不在時・休憩時の消灯、パソコンの電源OFF
- ③ 節水 … 手洗いで水を出しつぱなしにしない
- ④ コピー用紙の節約 … PDFにして電子保管
プリント前に確認、両面印刷
- ⑤ ゴミの分別と3Rの実施
- ⑥ エコ運転と公共交通機関の利用



■ エコアクション21私のやることカード

節電や節水、ゴミの分別等、といった上記の基本項目以外に全職員がそれぞれ自分の業務に合った環境活動の役割を分担するために、「私のやることカード」に上長と相談して決めた自分の役割や目標を記載しています。ペーパーレス化を推奨するため、Excelによるデータで保管しています。

■ 室温管理と対策

事務所の各所に温度計を設置し、換気しながら冷房は28°C以上、暖房は20°C以下でキープするように空調機の温度調整を行っています。

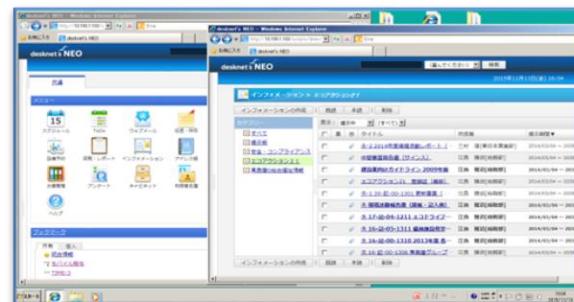
その他の室温対策は、

- ① クールビズは毎年5月1日から9月30日まで実施
- ② ブラインドや熱反射フィルムで窓からの熱を遮断
- ③ 扇風機等で事務所内の温度差をなくす
- ④ 冬場は重ね着(ウォームビズ)で対応、ほか



■ 環境掲示物と環境掲示板

エコアクション21の最新情報を共有化する方法として、各営業所の壁にポスターや通達等を掲示していますが、グループウェアの掲示板にエコアクション21のフォルダを設け、最新の環境経営レポートやトピックスを各自のパソコンからいつでも閲覧できるようにしています。



グループウェアのメニュー画面

■ 文房具や封筒の再利用と通い袋

各営業所ごとに、完工した工事現場からの返却等、使わなくなった事務用品は、リユースBOXに回収し、再利用しています。また、購入する文具は、できるだけ再使用できるような物を選び廃棄物が少なくなるように努力しています。

社内連絡用封筒は、使用済のA4サイズ封筒に宛名用紙を貼り、繰り返し使用しています。

また、東西間の宅配便は、鍵付きの連絡便専用バッグを使用し、定期的にまとめ発送しています。



リユースBOXの表示と東西連絡便専用バッグ

6-3. 環境経営活動のご紹介

化学物質のリスクアセスメント

環境経営方針で、一番最初に「有害な物質の使用禁止」を掲げています。自社工場での生産は行わなくなつたため、現在原材料としての化学物質使用量の把握はしておりません。

しかし、当社が受注し、施工管理を行う各工事現場においては、塗料や接着剤等の化学物質を含む資材を使用・供給する協力会社に対して、化学物質による健康被害を防止するため、「化学物質のリスクアセスメント」の教育を実施するとともに、SDS(安全データシート)を取り寄せて、有害な化学物質が含まれていないかを確認し、リスクアセスメントシートの作成を義務付けています。

また、工事現場で働く作業員に対しては、毎日のKY(危険予知)ミーティング時に、当日使用する資材の絵表示とリスクアセスメントシートに記載された注意事項や対策の確認を行い、ゼロハザードKY活動報告書(作業日報)に転記・署名して注意喚起と周知徹底を行っています。



3-9 有害化学物質による疾病削減

12 つくる責任 つかう責任

12-4 化学物質の適正管理

作業前に絵表示を確認!			
	絵表示	具体的な危険性・有害性	注意事項
危 険 性		爆発物: 火災、爆風または飛散危険性 熱すると火災または爆発のおそれ	熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から 遠ざけること、禁煙。
		可燃性: 引火性の高いガス、エアゾール 引火性の液体および蒸気 可燃性固体 熱すると火災または爆発のおそれ 空気で触れるとき然然発火 水に触れるとき可燃性/引火性ガスを発生	保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を 着用すること。 規定にしたがって保管すること。(爆発物) 換気のよい場所で保管すること。 火災の場合: 区域より退避させ、爆発の危険性が あるため、離れた距離から消火すること。(爆発物) 内容物/容器を法令にしたがって廃棄すること。
		発火または爆発のおそれ 火災危険のおそれ	
健 康 有 害 性		高圧ガス: 熱すると爆発のおそれ 深冷液化ガスの場合: 液化または傷害のおそれ	日中から遮断し、換気のよい場所で保管すること。 耐寒手袋および保護面または保護眼鏡を着用すること。
		金属腐食のおそれ	他の容器に移し替えないこと。
		重篤な皮膚の害 重篤な眼の損傷	肌にまではミストを吸入しないこと。 皮膚、肌に付かないこと。 吸引/吸い上げ装置などをよく洗うこと。 保護衣、保護手袋、保護眼鏡を着用すること。
環 境 有 害 性		飲み込む、吸入するまたは皮膚に接触すると 命に危険あるいは有毒	蒸氣/粉じん/ガス/ミストを吸入しないこと。 口にいけり、皮膚に付かないこと。 肌にまでは吸気のところでのみ使用すること。 吸引/吸い上げ装置などをよく洗うこと。 保護衣、防毒マスク、保護衣、保護手袋を着用すること。 施設で保管すること。
		遺伝子の損傷 (遺伝性疾患)のおそれ 発がんのおそれ	皮膚に付けたり、蒸氣/ガス/粉じんを吸い込ま ないこと。 吸引/吸い上げ装置などをよく洗うこと。 防毒マスク/保護手袋/保護衣/保護眼鏡 を着用すること。 換気すること。 蒸氣が見られた場合あるいはばく露の懸念がある 場合、医師の診察を受けること。
		飲み込む、吸入するまたは皮膚に接触すると 有害 強烈な眼への刺激、皮膚刺激 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ 呼吸器への刺激または眼底やめまいのおそれ	粉じんまたはミストの吸入を避けること 気が悪くなる時は医師に連絡すること。 保護衣を着用すること。
		オゾン層を破壊し、健康および環境に有害	回収またはリサイクルに関する情報について製造者 または供給者に問い合わせること。
		水性生物に非常に強い毒性 (短期間・長期)	環境への放出を避けること。 内容物/容器を法令にしたがって廃棄すること。

高島屋スペースクリエイツ株式会社		化学物質RA (リスクアセスメント) シート									
事業部名:		作業所名:		会社名:		種類:					
作業期間: 年 月 日 ~ 年 月 日		作業場所と作業内容:									
表示式: (該当ラベルに印字付ける)		内 容						内 容			
           		           									
リスクの発現		内 容						内 容			
                       		                 									
内 容		内 容						内 容			
                       		                 									
内 容		内 容						内 容			
                       		                 									
内 容		内 容						内 容			
                       		                 									
内 容		内 容						内 容			
                       		                 									
内 容		内 容						内 容			
                       		                 									
内 容		内 容						内 容			
                       		                 									
内 容		内 容						内 容			
        <img alt="Red diamond with exclamation mark" data-bbox="548 688 5											

厚生労働省の絵表示確認ポスター

出来上がった製品(家具・什器等)及び居室においても、ホルムアルデヒド等の有害な物質が、建築物環境衛生管理基準を超えて大気中に放出していないか確認が必要な場合は、パッシブ・ドジチューブ(検知管)を用いた簡易測定法で確認します。

更にお客様から要望があれば、外部の信頼できる検査機関に依頼をして環境測定を行い、検査結果報告書を提出して安全性を確認していただけます。



6-4. 環境経営活動のご紹介

働き方改革で生産性向上と環境負荷の低減

SDGsを取り組むうえで、当社が的を絞った取り組みの一つが「働き方改革」です。下記の取り組みを実施しています。

■ 携帯電話(スマートフォン)

現在、全職員に貸与されているスマートフォンは、desknet's のメールが読めるだけでなく、GPSデータと連動した出・退勤の打刻ができます。また、高島屋グループの安否確認システムも組み込まれ、緊急時にメールで本人や家族の安否が確認できるようになっています。



8-2
技術向上と生産性向上
8-8
安全・安心な労働環境



12-5
廃棄物の削減

■ タブレット端末の導入とフリーアクセス

本社・東京営業所は2019年2月の移転に伴い、フリーアドレスを導入し、無線でどこからでもパソコンがアクセスできるようになりました。



本社・東京営業所のフリースペース

また、営業担当や現場管理者には、タブレット端末が貸与され、外出先からインターネットを通じて社内のネットワークに接続できます。

2021年には「働き方改革」の一つとして、テレワーク制度が制定され、感染予防と移動時間の削減に大きく貢献しています。

2022年7月には、フリースペースの一部の照明を人感センサー付照明器具に交換する工事を行い、必要な力所のみの照明の点灯が可能となりました。

■ 労務安全書類の電子化(グリーンサイト)

元請工事では、労務安全書類(再下請負通知書や作業員名簿等)を協力業者に作成依頼し、管理・保管する必要があります。この安全書類を、エコアクション21と同じく2008年にスタートした当社の安全衛生管理システムに基づき、協力業者が紙ベースで作成して、グリーンファイルとして管理していました。

2019年下期から、この書類を電子化して作成・閲覧・提出・管理できるグリーンサイト(会員制インターネットサービス)の運用を開始しました。当社が指定した物件の安全書類を、このシステムに加入した業者が作成することで、管理業務の効率化及びペーパーレス化が図られています。



■ 热中症対策

工事現場の熱中症対策は毎年の課題ですが、塩分補給の飴や経口補水液の配備に加え、現場管理者に対して空調服を貸与しています。

また、現在使用しているヘルメットは、通気性に優れ涼しく水洗いでき、しかもリサイクルできるカーボンオフセット取得商品で、労働環境の改善を図っています。

■ 建築工事現場での環境活動

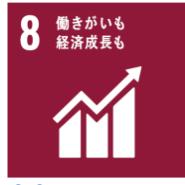
廃棄物の分別や3Rの推進など、現場で実践するため、「建設工事における環境活動項目」を活用して、現場の作業員一人ひとりが環境負荷や資源の有効活用を意識し、造る責任・使う責任を果たしています。

6-5. 環境経営活動のご紹介

安全・安心な労働環境の促進

熱中症の重篤化を防止するため、労働安全衛生規則が改正され、2025年6月1日に施行されました。これにより、事業者には法的義務が課されます。

当社では、従業員の健康確保と労働災害の防止を目的に、対策を実施しています。



8-8
安全、安心な労働環境を促進



13-3
気候変動への備え

■ 営業所・事務所など屋内の職場向け

【営業所・事務所など屋内の職場向け】

熱中症対策について

2025年6月1日より「改正労働安全衛生規則」が施行されました

屋外や施工現場など、主に暑さ指数の基準を上回る環境下において、熱中症の重篤化を防止するため「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が企業に義務付けられました。

一方、熱中症の危険は屋外や現場だけではありません。営業所・事務所など屋内の職場においても、熱中症対策として職場の管理者および各人は以下を徹底してください。

職場の管理者が行うこと
※職場の管理者はチームリーダー（不在時は副部長）

職場で業務する各人が行うこと

I. 热中症予防のための毎日の管理

- エアコンの温度管理を行い室内を適切な温度・湿度に保つ（全館空調の場合を除く）
- 業務中に体調不良の申し出があった場合は、業務を中止せます（休養させる（すぐに帰るのは危険））
- 体調不良者が発生した場合の休憩場所を確保し環境を整える（パーテーションなどで仕切る）
- 体調不良者や様子がおかしい者がないか適宜確認（とくに朝の出勤時や職員が外出から戻った際は注意）

II. 热中症発症者が出了場合の対応

- 救急車を呼び到着するまでの間、発症者の処置を適正に行う
- 所長部門の部長および業務部長（不在時は業務部副部長）に報告し指示を仰ぐ

I. 自身の体調管理の徹底

- 出勤前、自身の体調に異変がある場合は無理に出社しない
- なるべく通気性のいい服を着用する（クールビズの徹底）
- 業務中は十分に水分補給を行う
- 体調が優れない場合は業務を中止し、職場の管理者にすぐに報告する

II. 周りのメンバーの体調変化に注意

- 様子がおかしい人がいないか目を配り、何かあれば声をかけて反応がおかしいか確認する
- 体調不良者がいた場合は、速やかに職場の管理者に報告する

いつもと違うと思ったら、熱中症を疑いましょう

あれっ何かおかしい



あの人様子ちょっと変わかも

吐き気がする

汗を大量にかく

これも初期症状

ふらふらする

ぼーっとする

手足がつる

たちくらみ

すぐに疲れる

よびかけに反応しない

■ 建築工事現場向け

WBGT値を活用して熱中症を防ごう！



WBGT値31℃以上
危険

作業は原則中止

高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。



WBGT値28~31℃
厳重警戒

激しい作業は中止

外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。



WBGT値25~28℃
警戒

積極的に休憩

運動や激しい作業をする際は定期的に充分に休息を取り入れる。

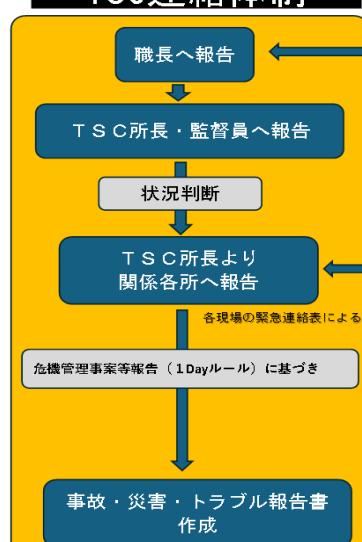


WBGT値25℃未満
注意

積極的に水分補給

一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。

TSC連絡体制



初期対応・処置方法

熱中症のおそれのある者を発見

熱中症が疑われる症状例

【他覚症】

ふらつき、生あくび、失神、大量の発汗、

痙攣等

【自覚症】

めまい、筋肉痛・筋肉の硬直（むら返り）、

頭痛、不快感、吐き気、倦怠感、高体温等

作業離脱、身体冷却

意識の異常等

「意識の有無」だけ

判断するのではなく、

①返事がおかしい

②ぼーっとしている

など普段と様子がおかしい場合は異常等

ありとして取り扱うこと適当。

判断に迷う場合は、妥当な判断は避け、

#7119等を活用するなど専門機関や

医療機関に相談し専門家の指示を仰ぐこと。

救急隊要請

自力での水分摂取

医療機関までの搬送

経過観察

回復

回復しない、症状悪化

回復

6-6. 環境経営活動のご紹介

緊急事態の対応と防災訓練・教育

当社では緊急事態に備えて、備蓄品の管理、事故・災害・環境汚染に対応するためのマニュアルや危機管理チェックリスト、緊急連絡網などの体制を構築しています。

また、緊急時の状況を把握できるよう、携帯電話を使った安否確認システムのテストを全職員を対象に行っています。

当社が入居する各地ビルが主催する震災や火災を想定した避難・救護・消火訓練は、訓練がある場合は、できる限り参加するようにしています。



4-4
技能向上



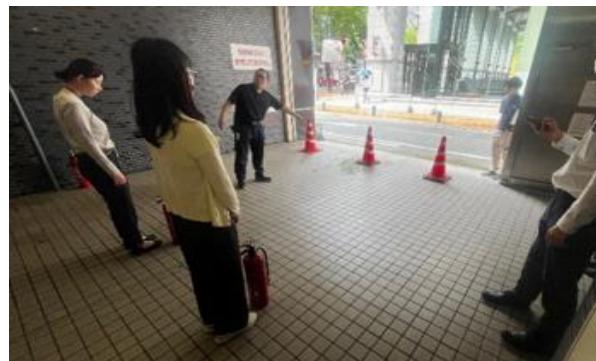
大阪 ヨドコウ第2ビルでの教養型消防・防災訓練
(2024年3月)



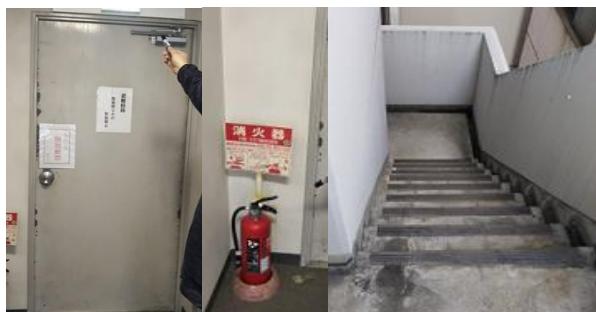
京都 寺町綾小路ビルでの消防訓練
(2024年5月)



名古屋 三井ビル本館での消防・避難訓練
(2024年6月・11月)



九州 明治通りビジネスセンタービルでの消防・避難訓練
(2024年7月)



中・四国 自主的に避難経路の確認
(2025年2月)

各営業所の座席や会議室に
防災用の白い無地ヘルメットを配置しました。



本社・東京 高島屋グループ本社ビル
(2025年8月)

6-7. 環境経営活動のご紹介

職員および協力会社への環境教育

当社で取組んでいるエコアクション21の環境経営活動を理解し、実践していただくために、採用者に対して都度、環境教育を実施しています。オンライン開催にはなりますが、職員だけでなく、協力会社に対しても、春の上期災害防止協議会と秋の安全大会で、エコアクション21の方針説明と環境活動報告を行い、職員とともに取り組みへの理解と協力をお願いしています。



4-4 技能者の増大



17-17 協力体制



上期災害防止協議会（2024年4月19日）



安全大会（2024年10月11日）

■ 勉強会への参加

工場がある東京地区の内装会社や専門会社の親睦団体である「日本内装工業会」では、環境に関する勉強会などが年1回開催され、参加しています。

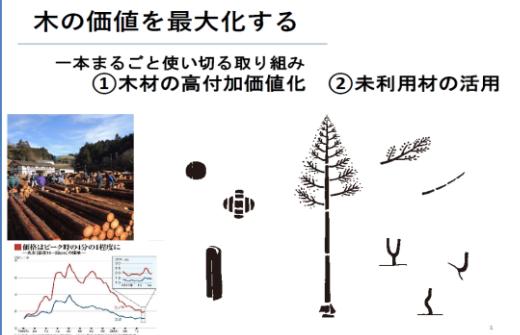
そのほか、市が主催する講演会等にも参加しています。

fabula株式会社



講演① 食品廃棄物からつくる新素材でつくる家具と建材の未来

株式会社チェンソーズ



講演② 流域でつなぐ山と街

日本内装工業会（2024年6月）



普通救命(AED/救命)講習（2024年6・7・9月）



『脱・温暖化！ひろしま2025』講演会（2025年1月）



6-8. 環境経営活動のご紹介

事務所および工事現場のゴミの分別の徹底

■ 事務所のゴミ(一般廃棄物)の分別

各営業所では、その地域の条例やビルのルールに従い、分別を行っています。分別を徹底することにより、ゴミを資源として再生され、廃棄物の削減につながっています。図面や見積書等の機密書類は、できるだけシュレッダーに掛けたり、専用のカートに集積したり、ダンボール箱に密封してから、溶解処分しています。これにより焼却による二酸化炭素の発生を抑制できるだけでなく、トイレットペーパー等にリサイクルされています。



12-5
廃棄物の削減



写真で分別内容を表示(中日本)



各階の廊下に配置されている分別BOX
詳しい分別内容を張り紙で表示(東京)



紙類、プラスチック・ビニール、生ごみ類、その他の
分別をイラストで表示(大阪)

■ 工事現場のゴミ(産業廃棄物)の分別

各工事現場で大規模現場の場合は、品目ごとのカゴ台車を設置し、小規模の場合は袋に入れて分別、現場事務所の一般ゴミはゴミ箱で分別しています。また、多くの協力会社が混在する場合、事前に各社に指定のゴミ袋を販売する方法で、分別の徹底と費用を意識することによりゴミの削減につなげています。



カゴ台車による分別



木製カートと袋で分別



現場事務所の分別BOX



値段の異なる6種の廃棄物処理袋

番号	処理袋	袋の色
1	紙類、可燃物	桃色
2	混合物、不燃物	青色
3	金属くず	緑色
4	廃プラスチック	灰色
5	木くず	茶色
6	石膏ボード	黄色

6-9. 環境経営活動のご紹介

産業廃棄物の管理と処理業者の確認

当社の元請工事現場から排出される産業廃棄物の管理は、事前に産業廃棄物管理票(マニフェスト)を発行し、排出後にすべて結果報告を受けて集計を行っています。また、収集運搬および処分業者に対しては、建設廃棄物処理委託契約書および処理料金の支払いに関する覚書を交わし、適正に処理を行っています。



11-6 廃棄物の管理



12-4 廃棄物の管理

■ 電子マニフェストシステムの導入

産業廃棄物管理票は、従来7枚複写の用紙を使っていましたが、エコアクション21をスタートした時期と同じく、2008年12月から JW NETの電子マニフェストシステムを導入しました。以降、お取引先には、JW NETに加入していない産廃処理業者との委託契約は極力お断りしています。



その結果、現在ではほぼ99%が電子マニフェスト入力に移行、ペーパーレス化と同時に管理票の回収が不要となり、集計業務もデータベースから工事別や都道府県別に抽出できるようになりました。また、処理の遅延や変更があればお知らせが来るなど、かなりの事務作業の省力化ができるようになりました。

■ 電子マニフェスト入力依頼書

紙のマニフェストに代わり、電子で処理するために、収集運搬業者に電子マニフェスト入力依頼書を手渡し、搬出時に記名・数量確認を行った後、FAXまたはメールで報告を受けています。元請が数量を入力すると、運搬・処分の状況が画面で確認できるようになります。

この依頼書には、以下の3種類の用紙があります。物件ごとに排出事業場名、収集運搬会社名、中間処理会社名等を入力した用紙を使い分け、プリントして必要数を業者に渡して報告を依頼し、入力処理をしています。

- ①通常の建設系産業廃棄物
- ②蛍光灯などの水銀含有産業廃棄物
- ③石綿含有産業廃棄物(レベル3まで)

■ 産業廃棄物処理業者の視察・確認

契約した産業廃棄物処理業者に対して、現地確認チェックリストに基づき、当社から排出された産業廃棄物が適正に処理されているか、施設に改善点がないか等の確認を年1回程度の視察を行っています。

現地確認事項	① 産業廃棄物収集・運搬、処分業の許可
	② 産業廃棄物の分別・保管の状況
	③ 分別・再生処理設備と処理能力
	④ 従業員の健康管理と福利厚生対応
	⑤ 施設の立地と近隣への環境配慮 他



サーマル(フラフ燃料)



マテリアル(石膏ボード原料)



選別作業

2024年8月視察(埼玉)

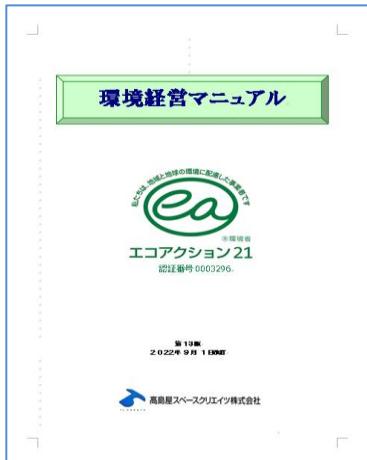
6-10. 環境経営活動のご紹介

各種環境活動・教育マニュアル

エコアクション21の活動を推進するために各種マニュアルを作成し、職員や協力会社の皆さんに対して、入社時や春の災害防止協議会、秋の安全大会など、定期的に教育・説明会を実施し、環境活動への理解を深めていただくようにしています。



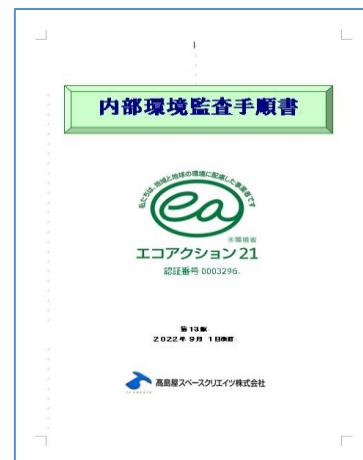
4-4
技能向上



環境経営マニュアル



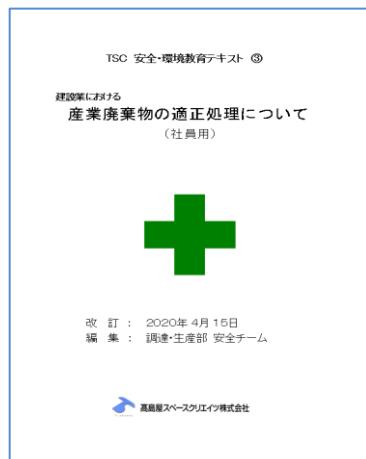
現場環境方針・目標



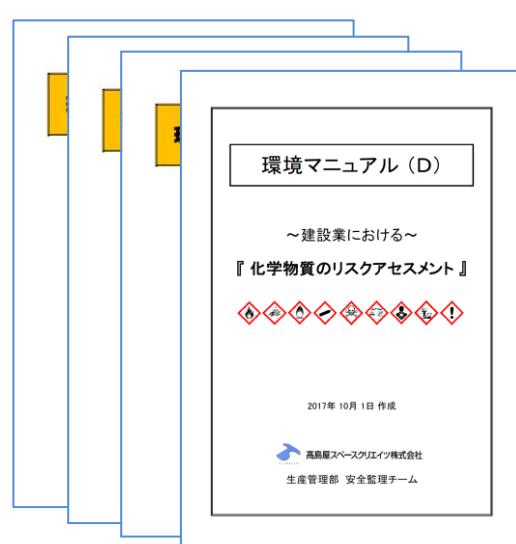
内部環境監査マニュアル



グリーン購入基準



建設業における産業廃棄物
適正処理マニュアル(社員用)



環境マニュアル

- (A) 産業廃棄物対応、
- (B) シックハウス対応
- (C) 石綿対応
- (D) 化学物質リスクアセスメントガイド



環境法規制等順守チェックリスト

上記マニュアルのほか、環境関連法規や基準・規定等の遵守事項を記載した「工事安全マニュアル」、「施工管理手帳」を管理者教育や作業員の送り出し教育等で配布・説明し、周知徹底を図っています。

6-11. 環境経営活動のご紹介

環境に配慮したプランニングデザイン

当社では、お客様に対して
「環境に配慮した企画・設計・提案・商品開発」を心掛け、
様々な取り組みを行っています。



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう
9-b
商品への付加価値
創造



11 住み続けられる
まちづくりを
11-c
現地資材採用



15 陸の豊かさも
守ろう
15-2
森林の持続

■ 家具のリペアによるリユースの提案

ホテルやレストランの改装では、大量の家具が廃棄されます。これは残置物と呼ばれ、廃棄物処理法では、施主が自ら廃棄しなければならず、元請工事業者が廃棄することができません。これを新品同様にリペア(補修・再塗装・張り替え)することにより、廃棄費用や新品購入費を節約できるだけでなく、お客様自身が二酸化炭素削減と資源の保護に貢献したことになります。

【施工事例】

PINK WOO WAFFLE HEPFIVE 7F

所在地:大阪府大阪市 竣工月:2023年9月

【施工前】



施主から、保管しているテーブル、椅子を再利用できないかと相談を受けました。

テーブルへはショップのイメージをデザインしたシート貼り、椅子は座面のビニールレザー張替えを提案し、リメイクとして再利用いたしました。

【施工後】



■ FSC認証商品の採用推奨

既成家具のメーカーから商品を選ぶ際は、世界の森林資源を守り、森林資源を有機的に活用するために、森林認証『FSC®』を受け適切に管理された輸入材や国産材を積極的に使用している商品をお客様にお薦めしています。

また、提携工場(前当社大阪工場)では、『FSC®』に加えて、森林認証『PEFC』を取得しています。

更に合板等の資材の調達先は、グリーン購入法に係る事業者認定証を取得しています。

ほかに、節水トイレへの入れ替えや古材・古民家の活用など、環境に配慮した提案活動を推進しています。



A- (I) -110082



責任ある森林管理
のマーク



グリーン購入事業者認定

森林認証『FSC®』(Forest Stewardship Council 森林管理協議会)

森林認証『PEFC』(Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes)

6-12. 環境経営活動のご紹介

育林事業「高島屋スペースクリエイツの森」

「高島屋スペースクリエイツの森」は、社員提案による社会貢献事業として1992年の苗木募金からスタートし、林野庁の分収造林制度を利用して、静岡県浜松市の国有林内の3.18ヘクタール(約1万坪)に約9,000本のヒノキや広葉樹を植樹しました。

1993年4月の植樹祭から5年間、下草刈りに参加した社員ボランティアは延べ600名に達し、見事な森に再生した現在は、地元の森林組合に枝打ちや間伐などの維持管理を委託しています。



【森の概要】

- 場 所 : 静岡県浜松市北区三ヶ日町只木 第70林班(奥浜名自然休養林内)
- 面 積 : 1年目…2.25ヘクタール 2年目…0.93ヘクタール
- 植 樹 : ヒノキ…8,280本、スギ…300本、広葉樹…487本
合計 9,067本 → 2012年にヒノキ・スギを約10%間伐し現在、約 8,200本
- 契 約 : 林野庁 関東森林管理局の分収造林制度 (1993年より60年契約)
※成木の売却収益を国:30%、当社:70%で分割する。



植樹前の森(1993年3月)



山頂広場での植樹祭(1993年4月)



社員の手で下草刈り(1994年8月)



森林組合による枝打ち作業(2015年2月)



山頂広場の標識(2018年6月)



森の全景(2023年11月)

私たちが植林した苗木が今では森になっています。この森の木が成長に伴って大気中の二酸化炭素を吸收し削減に大きく貢献するだけでなく、環境への意識を高めるうえで当社の教育材料にもなっています。

立派な木に育つまで約半世紀。木や森の恩恵を受けている私たちは、これからも感謝の気持ちを込めて森林育成活動を続けて、人と自然にやさしい空間を創り続けます。

7. 環境関連法規等の遵守状況、違反・訴訟等の有無

2024年度 環境関連法規等の確認と遵守状況、違反・訴訟等の有無

- 環境法令・条例の確認については、各サイトの内部監査を実施するとともに、一般社団法人日本建設業連合会環境部監修 (株)アイシーソフトの全国版「環境法規制等順守チェックリスト」から当社の業務内容に合った項目を抜粋・編集しています。
- 環境関連法令・条例等は、一つのサイトにおいて道路交通法違反が1件ありました。今後、このようなことがないよう徹底いたします。
産業廃棄物については、100%マニフェストを発行し、適切に処理されていることを確認しています。
- 法改正等については、隨時職員・協力会社に通知し、必要に応じて教育や説明会を実施しています。

区分	業務に関する主な環境法規制等の名称(略称)	規制内容 (要求事項、実施事項)	実施確認	評価
環境経営	環境基本法	自然環境への負荷の低減に努める	○	○
	グリーン購入法	可能なかぎり環境配慮商品を優先的に購入する	○	○
	地球温暖化対策法	温室効果ガスの排出を抑制する	○	○
	環境配慮促進法	事業活動に係る環境情報の提供に努める	○	○
	環境教育等促進法	従業員・取引先に対する環境関連教育を実施する	○	○
工事関係	大気汚染防止法	塗装における揮発性有機溶剤の使用を抑制する	○	○
		石綿事前調査記録を作成し、統合情報システム内に3年保存 下請負人に説明する	○	○
	水質汚濁防止法(下水道法)	工事中における公共用水域(下水道)への汚水の流入を防止する	○	○
	廃棄物処理法	産業廃棄物の適正処理とマニフェストの交付・保管	○	○
		水銀、石綿含有産業廃棄物の適正処理	○	○
	建築基準法	石綿含有建材、クロルピリホス添加建材の使用禁止	○	○
		ホルムアルデヒドの規制と環境測定の実施	○	○
	建設リサイクル法	廃棄物の分別と再資源化を促進する	○	○
	消防法	火気使用の注意と消防計画・訓練を実施する	○	○
	道路交通法	事前の使用許可の申請を徹底する	○	×
各都道府県・市の環境関連条例	労働安全衛生法	化学物質のリスクアセスメントを実施する	○	○
	石綿障害予防規則	石綿含有建材の除去作業の適切な手順を遵守	○	○
		解体・改修工事の石綿事前調査を行い、請負金額税込100万円以上の結果を届出(厚労省システム申請)する	○	○
	騒音規制法	内装撤去工事等における騒音発生を抑制する	○	○
	振動規制法	内装撤去工事等における振動発生を抑制する	○	○
	悪臭防止法	塗装工事・防水工事等における悪臭発生を抑制する	○	○
	フロン排出抑制法	建築物の解体等におけるフロンの回収を適正に行う	○	○
	各都道府県・市の環境関連条例	※石綿関係の条例は都度確認する	○	○

8. 代表者による全体評価と見直し・指示

2024年度 代表者による全体評価と見直し・指示

環境経営方針	方針別 環境経営目標と達成状況		代表者による全体評価	見直し・指示
1 環境関連法令や自主基準等の遵守、有害な物質の使用禁止に努め、安全・安心な資材・製品の使用を促進します。	0101 法令・条例等の遵守	法令・条例違反あり	残念ながら、1件の違反があった。今後このようなことがないよう、厳重に注意すること。	今後も年1回以上、内部監査と同時に法令・条例の調査を実施すること。
	0102 有害物質の使用禁止 グリーン購入促進	有害物質の使用なし コピー用紙 達成 事務用品 未達成 合計 達成	ホルムアルデヒド等の有害物質を含む材料は一切使用しておらず、協力会社の作業員に対しても化学物質リスクアセスメントを実施させている。 達成率の見直しにより、全体としては達成。事務用品は、安価な事務用品を優先購入しているためやむを得ない部分があるのは理解する。	協力会社への化学物質リスクアセスメントの実施を周知徹底し、健康被害を絶対出さないこと。 引き続き、電子化を推奨し、コピー用紙削減に努めること。
2 CO ₂ 削減など、環境負荷の低減に努めます。	0201 TSCの森による取組	維持管理の継続	森林管理署、森林組合の協力を得て維持管理している。	引き続き、維持管理すること。
	0202 事業所・現場での取組	目標値に対し、 電気量 達成 ガソリン量 達成 合計 達成	全社としては、電気使用量・ガソリン使用量・合計で目標値を上回る結果となつことは大いに評価できる。 水使用量は、入居しているビル側の管理のため計測はできないが、各自が意識して節水に努めている。	すべての営業車を契約更新時にハイブリッド車にする。 職員は引き続き、公共機関による移動を心がけること。
3 資源の有効活用、廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)に努めます。	0301 廃棄物の適正処理と混合廃棄率削減と資源の有効活用	マニフェスト発行 100%実施 産廃契約書発行 100%実施 事務所のごみ、現場の廃棄物の分別は良好(努力目標)	各元請工事現場から排出される産業廃棄物について、すべて委託会社と事前契約を交わし、100%マニフェストを発行して適正に処理されている。 事務所・現場ともに3R・分別(容器で分別)の意識は定着している。 処理業者の現地視察も1カ所行っている。	引き続き、新入社員や中途採用者に産業廃棄物適正処理の教育を行い、分別を周知徹底させること。 引き続き、事務所・現場ともに3R・分別を行うこと。
	0401 LEED認証資格の活用	活用の準備期間	2022年に職員が資格を取得したが、実績ゼロで活用できず断念。	目標から削除する。
4 環境に配慮した企画、設計、提案、商品開発に努めます。	0402 環境に配慮したエコ材料・商品の情報収集・提案・採用	積極的に環境配慮商品の情報収集・提案および採用を実施(努力目標)	該当部門では、環境に配慮した設計や提案を心掛け、お客様に薦めている。 社内展示会も開催している。	今後もお客様に喜んでいただけるよう提案ができるように、情報の収集と共有化に努めること。 協力会社と共に社内展示会を開催し、新商品の勉強をすること。
	0501 環境活動の社内・外への周知徹底とエコ活動の拡大	年1回の環境経営レポートの発行 各地の総会・大会で活動報告を実施	春の上期災害防止協会と秋の安全大会で、全国の職員や協力会社に当社の環境活動をPRしている。	協力会社への環境活動紹介を継続的に実施する。 環境経営レポートは、内容を明確にし、顧客に対するPRを強化していく。
環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画及び実施体制等の見直しの有無				あり
総合評価	2024年度は、ラグジュアリーブランドやホテル、百貨店を中心とした旺盛な投資意欲を背景に、例年ない内装需要の高まりが続きました。当社は物件内容や採算性を精査し、受注を厳選するとともに高い利益率を目指し、クライアントとの交渉を重ねました。さらに現場稼働後は定期的な検証と体制補強によりリスク管理を徹底。その結果、事故物件の発生を未然に防ぎ、収益の好循環を実現しました。 2025年度は、こうした成果を土台に「いい空間と、いい時間で、幸せな人間を増やす」という志を実現すべく、パートナーシップの深化、ものづくりの原点回帰、人材育成、海外事業への再挑戦を進めるとともに、ESG経営を一層進化させます。特に、環境配慮・人権尊重・働き方改革を経営の中核に据え、サステナビリティを単なるリスク低減策にとどめず、新たな価値創造と収益機会の拡大へつなげていきます。高島屋グループCSR委員会と連携し、社会的責任を果たしながら持続可能な社会の実現に貢献し、未来に信頼される企業として企業価値の中長期的向上を目指してまいります。			

No.18-202510